

令和2年
(2020年)
11月号

毎月10日発行



広報

やしお



No.840

●発行／八潮市
●編集／秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式
ホームページ

☎048-996-2111 (代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2面：広報やしおリニューアル／3面：ペットボトルの収集方法の変更／4面：児童虐待防止月間／介護の日、人生会議の日



ハッピーこまちゃんとbluelegends ©SEIBU Lions

市と(株)西武ライオンズは、平成30年に「連携協力に関する基本協定」を締結し、さまざまな協働事業に取り組んでいます。



協定締結後、埼玉西武ライオンズマスコットのレオ・ライナ、ハッピーこまちゃんと一緒に記念撮影



中川やしおスポーツパークで行われた「ベースボールクリニック」

●埼玉西武ライオンズ bluelegends (ブルーレジェンズ) とは
球場でのダンスパフォーマンスやファンサービスを通して、ファンとの絆を紡ぐ埼玉西武ライオンズの公式パフォーマンスチームです。

bluelegendsからのメッセージ

広報紙の840号発行おめでとうございます。
市民の皆様に愛されている広報紙の記念すべき号に、私たちも携わる事ができて嬉しいです！
これからもフレンドリーシティとして一緒に八潮市を盛り上げて行きたいと思います。

広報やしおリニューアル

今月号から、広報やしおが次のように変わりました。

問秘書広報課 ☎423

縦書き中心の右とじ → 横書きの左とじ

デザインの変更



表紙ロゴタイトル



8面やしおインフォメーションタイトル



10面図書館だよりタイトル

明朝体からゴシック体になり、文字が大きくなりました

広報やしお 表紙のロゴデザインの歴史

昭和40年4月10日号 (No.1)



広報やしお創刊

昭和41年4月10日号 (No.13)



ロゴは筆で描いたような文字

平成2年4月10日号 (No.318)



ロゴは赤字の斜体

平成4年2月10日号 (No.361)



表紙に八潮のシンボルマーク

平成17年4月10日号 (No.653)



ロゴ周辺部分は広くスペースを取り、背景は白地

平成20年4月10日号 (No.689)



1色刷りを2色刷りに変更

ペットボトルの収集方法の変更

令和3年4月からペットボトルの出し方は、集積所に配置する回収用ネット袋にペットボトルのみを入れる方式へと変わります。

問環境リサイクル課 ☎ 234

〈回収用ネット袋について〉

○回収用ネット袋での収集開始日

収集日が第1・3土曜日の地区は4月3日から
収集日が第2・4土曜日の地区は4月10日から

○回収用ネット袋の配付

ネット袋は、町会・自治会の各衛生委員などを通じて各集積所の利用者などへ配付します。

ネット袋が届かない場合は、新方式による初回収集日の前日までに環境リサイクル課へ受け取りに来てください。

○回収用ネット袋の管理

ペットボトルを収集した後のネット袋は集積所に戻します。収集後はネット袋を回収するなど、利用者の皆さんで適切に管理をお願いします。

〈対象〉

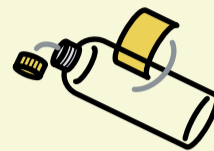
○対象となるペットボトル

ラベル部分やペットボトルに「PET」のマークがついているもので、ジュース、炭酸飲料、しょうゆ、酒、みりんなどが入っていた無色透明なもの
※色のついたペットボトル、洗剤、シャンプーなどの容器、卵のパックなど対象とならないものは「燃えるごみ」に出してください。



〈ペットボトルの出し方〉

・ラベル、キャップをはずす
※ラベル、キャップは、燃えるごみに出してください。



・中身をすすいで、水を切る



・ペットボトルをつぶす



・回収用ネット袋に入れる（ペットボトルのみ）

※透明・半透明袋に入った状態で回収用ネット袋へ入れないでください。透明・半透明袋は持ち帰り、再利用してください。
※透明・半透明袋で出された場合は収集しません。



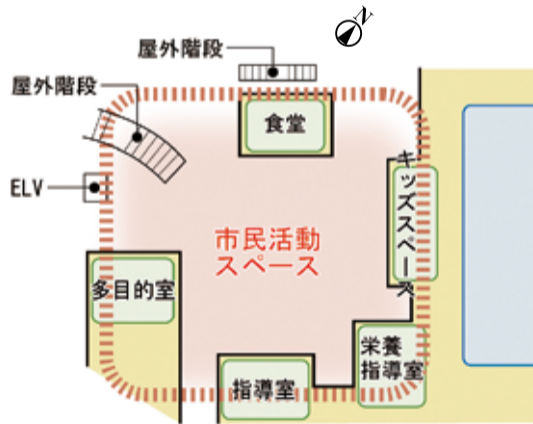
新庁舎建設基本設計について②

広報10月号で概要をお知らせした新庁舎建設基本設計について、市民の皆さんの活動の場となる2階市民活動スペースをご紹介します。問アセットマネジメント推進課 ☎ 845

【さまざまな活動（アクティビティ）がにつながる市民活動スペース】

- ・市民活動スペースに面して市民が利用できる市民活動諸室を配置し、活発な運用が行われるスペースとすることで、周辺ににぎわいを発信します。
- ・市民活動スペースは八潮中央公園などの風景を臨める開放的な空間とします。
- ・市民活動スペースには階段やエレベーターなどにより外部から直接アプローチでき、周辺との連続性を確保します。
- ・市民、行政、来庁者が出会い、自然と会話が生まれ、自然に集まりたくなる市民活動スペースとします。

2階市民活動スペース周りのイメージ図



2階市民活動スペース西側からのイメージ図



※今後、実施設計において変更の可能性があります。

一戸一灯運動

～明るい安全なまちに～

防犯対策や地域の安全・安心のため、皆様のご協力をお願いします。

問交通防犯課 ☎ 288

《一戸一灯運動とは》

家庭や事業所などの玄関灯・門灯を一晩中点灯させてまちを明るくすることで、夜間の犯罪発生を予防する誰でも簡単に取り組むことができる防犯ボランティア活動です。



《なぜ、一戸一灯運動をするのか》

「痴漢」「ひったくり」「深夜の忍び込み」などの犯罪者は、人に見られることを嫌うため、明るくすることで、犯罪を未然に防止できます。

《気になる電気代は》

電気料金の契約形態や照明灯のワット数、さらには点灯時間によって異なりますが、1カ月の電気料金は100～300円程度といわれています。

環境に配慮したLED灯やソーラーパネル（太陽光発電）の活用など、無理のない範囲での実施をお願いします。

「189 (いちはやく) ちいさな命に 待たなし」 11月は児童虐待防止月間

子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。

また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

☎子育て支援課 ☎841

児童虐待とは…

- 身体的虐待**…殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど
- 性的虐待**…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト**…乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど
- 心理的虐待**…言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

こんなサインを見落としていませんか？

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

- 子どもについて**
 - ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
 - ・不自然な傷や打撲のあとがある
 - ・衣類やからだがかいつも汚れている
 - ・落ち着きがなく乱暴である
 - ・表情が乏しい、活気がない
 - ・夜遅くまで1人で家の外にいる
- 保護者について**
 - ・地域などと交流が少なく孤立している
 - ・小さい子どもを家においたまま外出している
 - ・子育てに関して拒否的・無関心である
 - ・子育てに関して強い不安や悩みを抱えている
 - ・子どものけがについて不自然な説明をすることもあります。

虐待かもと思ったら  **189**

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

■相談窓口 (受付時間は、個別にお問い合わせください)

・虐待が疑われる時など	
子育て支援課	☎841
草加児童相談所	☎920-4152
・乳幼児の子育ての悩みについて	
子育てコーディネーター(利用者支援事業)(やしお子育てほっとステーション内)	☎951-0229
子育て相談(だいはら児童館)	☎999-0321
・子育て全般、発達、こころの健康などについて	
市家庭児童相談室	☎472
不登校・いじめについて(教育相談所)	☎995-0077
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット(県)	☎048-822-7007

保健センターでの相談 ☎995-3381	
保健師・助産師による妊娠・出産・子育て期までの悩みについて	にじいる子育て相談室
乳幼児の子育ての悩みについて	乳幼児相談
発達の相談について	すこやか相談
臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談	ママのこころの相談
子育てへの不安などをお持ちの方たちが集い、自由に話し交流	子育てメンタルサロン(登録制)

「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります 子どもを健やかに育てるために ~愛の鞭ゼロ作戦~

子育ては思い通りにならないものです。子どもが言うことをきかないと、イライラし、たたいたり、怒鳴ったりしたくなることもあると思います。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、なぜ叱られたのか子どもが理解できていない

こともあります。最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は捨ててしましましょう。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに育てていきましょう。

11月11日は介護の日、11月30日は人生会議の日

国では、11月11日を『介護の日』、11月30日を『人生会議の日』と定めています。これを機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。

☎長寿介護課 ☎448

介護に関する相談窓口

●高齢期の心配ごと

地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談に応じます。

☎東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895

☎西部地域包括支援センターケアセンター八潮 ☎994-5562

☎南部地域包括支援センター埼玉回生病院 ☎999-7717

☎北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123

●認知症介護に関する相談

介護の経験者が、認知症の方や家族の立場で相談に応じます。

☎月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後3時

☎認知症の人と家族の会埼玉県支部 ☎048-814-1210

●仕事と介護の両立に関する相談

相談に応じるほか、必要なサービスの窓口や、役に立つ情報の提供を行います。

☎月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分

☎県仕事と生活の両立支援相談窓口 ☎048-830-4515

在宅医療・療養に関する相談窓口

住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう、本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談を受け付けています。また、医療・介護の関係者が、市民に在宅療養サービスを継続して提供できるよう、サポートしています。

☎月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

☎場草加市中央1-5-22(草加市保健センター内)

☎問草加八潮医師会在宅医療サポートセンター

☎959-9972、☎959-9982

私と家族の安心ノート(エンディングノート)の配布

高齢者が終末期にどのような意向を持っているのか、家族で話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を配布しています。ぜひ、ご活用ください。

☎配布場所 長寿介護課(市ホームページからダウンロード可)

☎市内在住の65歳以上の方

☎無料

啓発事業

☎11月12日(木)～18日(水)

☎場市役所1階ロビー

☎内啓発ポスターの掲示、関連パンフレットなどの配布



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の傍聴

- 第3回八潮市市民活動推進委員会の傍聴
日11月25日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室1
因「市民活動推進委員会提言書」の内容を具体化する方策について
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎③28
- 第1回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
日12月1日(火) 午前10時～11時30分
場八潮メセナ研修室A
因第4次八潮市男女共同参画プランの見直しについて
定3人(申込順)

11月16日から30日正午までに、電話で人権・男女共同参画課(☎⑧11)へ

やしお駅前公園の一部改修工事

やしお駅前公園のイベント広場などの整地や緑化などの改修工事を行います。工事に伴い、イベント広場などの一部が利用できなくなります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
日令和3年3月中旬まで(予定)
問公園みどり課 ☎③41

給与支払報告書の電子データによる提出

平成30年分の源泉徴収票を税務署に100枚以上提出した事業所は、令和2年分の給与支払報告書の提出方法について、eLTAX(地方税ポータルシステム)などを利用した電子データによる提出が義務づけられます。この機会に、国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して一元的に送信できるeLTAXをぜひご

利用ください。利用方法については、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。
問市民税課 ☎②06

コンビニ交付サービスの一時的利用停止

庁舎内電気設備点検作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。
日11月28日(土) 午前6時30分～午後11時
問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎②10
課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎②06

危険ブロック塀等撤去改修の補助金制度

地震災害によるブロック塀等の倒壊被害を防止するため、補助金を交付しています。ぜひご活用ください。
※申請される方は、必ず工事の着手前に事前相談をしてください。
対公道に面した高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロ

ック造または組積造の塀で地震により倒壊する恐れのあるもの

補助金額
▶撤去工事(上限10万円)
撤去工事費用の2分の1または1万円/メートルのいずれか少ない額
▶改修工事(上限20万円)
改修工事費用の2分の1または2万円/メートルのいずれか少ない額
問開発建築課 ☎④68

令和3・4年度物品等業種の入札参加資格審査の申請受付

物品等業種の入札参加資格登録を希望する場合、建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務とは別に登録が必要となるため申請を受け付けます。
登録期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日
日12月14日から令和3年1月8日(消印有効)までに、申請書類を郵送で財政課(☎④445)へ
※申請の手引き、様式は市ホームページからダウンロードしてください。

ストップ! 滞納 県税・市町村税

税金の滞納は、納期内に納付している方との公平を欠くものです。県と県内全市町村では、「ストップ!滞納」を合言葉に、徴収を強化しています。

市では、10月から12月までを滞納整理強化期間として定め、徹底した滞納整理(差押えなど)を進めています。未納の方は、早急に納付してください。

なお、新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があり、納付困難な方は徴収猶予の特例制度が適用される場合がありますので、納税課へご相談ください。

※差押えは、給与、年金、売掛金、預貯金、生命保険、不動産、自動車、動産(例:貴金属類、高級腕時計)などの換価が有効と判断される財産を対象とします。

【令和元年度差押え実績】(延滞金のみの差押えを除く)

給与	預貯金	生命保険	不動産	所得税還付金	自動車など	売掛金など
252件	710件	225件	38件	13件	4件	53件

問納税課 ☎③30



交通事故防止特別対策実施中

市内において、9月14日から10月3日までの3週間で、高齢者の交通死亡事故が3件発生したため、市は県から交通事故防止特別対策地域に指定されました。

「八潮市交通事故防止特別推進計画」に基づき、草加警察署や関係団体と共に重点的に交通事故防止に取り組みます。皆さんのご協力をお願いします。

問交通防犯課 ☎②88

■交通事故防止特別対策地域の指定期間

10月19日(月)～1月18日(月)の3カ月間

■交通事故防止の取り組み

- 1 高齢者の交通事故防止**
 - (1)横断歩道における歩行者優先の徹底
 - (2)夕暮れ時や夜間における反射材着用の推進
 - (3)早めのライト点灯とハイビームの活用
 - (4)道路横断時に安全確認を徹底させる対策の推進
 - (5)自転車の安全利用とヘルメット着用の推進
- 2 交差点の交通事故防止**
 - (1)交通事故多発交差点における見守り活動などの強化
 - (2)事故危険箇所と生活道路の安全対策の推進
 - (3)交差点や駐車場出入時などの安全確認の徹底
- 3 市民に対する交通事故発生情報の積極的な提供**



おしらせHOTコーナー案内

2021年版埼玉県民手帳の販売

日11月10日(火)～12月15日(火) 午前9時～午後5時

場企画経営課

※市内一部のコンビニエンスストアなどでも取り扱っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

因▼色=黒、グレイッシュブルー(月間予定表部分分目式)▼規格=14センチメートル×9センチメートル

費550円(税込)

問企画経営課 ☎②33

12月3日～9日は「障害者週間」

「障害者週間」は、障がいや障がいのある方についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人がさまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法で定められた週間です。

私たちの生活の中では、障がいについて知らないために、結果的に障がいのある方に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあります。障がいについて理解し、日常生活の中で配慮や

工夫をすることにより、障がいのある方の社会参加の機会が広がります。私たちができることを考えてみましょう。

また、市では、周囲の方からの援助が得られるよう、障がいのある方などにストラップ付きの「ヘルプマーク」や、必要な支援や緊急連絡先などを書き込んで携帯できる「ヘルプカード」を配付しています。

希望の方は、障がい福祉課窓口へお申し出ください。



ヘルプカード

問障がい福祉課 ☎④428

11月14日は「世界糖尿病デー」

全国では、糖尿病と強く疑われる人と可能性を否定できない人の合計は約2,000万人に上り、早急な対応が迫られています。糖尿病の方の平均寿命は、糖尿病でない人に比べて男性で約8年、女性で約11年短いとされて

います。糖尿病は痛みなどの自覚症状が少ないことから、定期的に健診を受け、普段から適正体重の維持や適度な運動を心がけましょう。

問保健センター ☎995-3381

12月1日は「世界エイズデー」

エイズとはHIVというウイルスに感染することによって、免疫力が低下して生じるさまざまな病気の総称のことをいいます。全国では、新規HIV感染者が年間約1,000件報告されています。正しい知識を持って、自分や大切な人を守りましょう。

また、不安があればすぐに検査を受けましょう。

問保健センター ☎995-3381

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(木)から25日(水)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメントなど女性に対する暴力は著しく人権を侵害するものです。このような暴力の根底には、女性の人権への軽視があります。

この機会に男女のあり方を見直し、より良い男女共同参画社会をつくっていきましょう。
※11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

問人権・男女共同参画課

☎⑧11

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

パートナーからの暴力やストーーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、専用相談電話による相談を受け付けます。

日11月12日(木)～18日(水) 午前8時30分～午後7時(14・15日は午前10時～午後5時)

因電話相談 ☎0570-070-810

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

※秘密は厳守します

問さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

事業者向け補助制度

市では、商業・工業振興施策として、さまざまな助成制度を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問商工観光課 ☎④479

制度	補助金額(*)
①工場移転資金利子補給金制度 土地区画整理事業施行区域、都市計画道路区域または住居系用途地域に工場を有する市内の中小企業者の方が、市内の適合用途地域への工場移転のために借り受けた資金に係る利子の一部を補助します。	令和2年1月1日から令和2年12月31日までの支払利子額の50パーセント ※借り入れ利率が2パーセントを超える場合は、2パーセントで算定した額 ※延滞利子は対象外
②試験機関利用補助制度 市内の中小企業者の方が、新製品・新技術の開発などのため、試験機関の設備を使用または試験を依頼した費用の一部を補助します。	使用料または手数料の2分の1以内(100円未満切り捨て、上限5万円または3万円※対象試験機関によって異なります)
③展示会等出展費用補助制度 市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市に出展するための費用の一部を補助します。	補助対象経費の2分の1以内(100円未満切り捨て、上限5万円)
④新商品開発支援事業補助制度 個性と魅力ある個店や商店街づくりを通じた商業活性化を目的として行う新商品開発に対し、費用の一部を補助します。	補助対象経費の3分の1以内(上限5万円)
⑤工業活性化推進事業補助制度 市内工業の活性化および振興を図るため、市内の工業団体が共同で行う経営改善などの事業の実施に対する経費の一部を補助します。	補助対象経費の2分の1以内(100円未満切り捨て、上限5万円) ※令和3年3月31日までに事業を終了し、報告書を提出できる場合のみ申請可能です。

申①は令和3年1月25日まで②～⑤は3月10日までに、所定の申請用紙などを商工観光課(☎④479)窓口へ(郵送不可)。

※申請に必要な書類および案内チラシは、市ホームページまたは商工観光課窓口で配布しています。

※予算枠に達し次第締め切り

*国・地方公共団体などから同様の補助金を受ける場合は、その補助金の額を控除した額。

共通